

凡 例

概要

- ・「日本船舶明細書 2025 〈上巻〉」は 2024 年 6 月 30 日現在における 500 総トン以上の日本国籍を持つ船舶を収録した。
- ・「日本船舶明細書 2025 〈下巻〉」は同 500 総トン未満の船舶を収録した。
- ・小型船等（20 総トン以上 100 総トン未満の船舶及び 500 総トン未満の 1, 2 種漁船）は登録事項証明書（以下、船舶原簿）の情報のみを〈上巻〉に収録した。
- ・内航登録船（内航海運業法上の登録を受けたものが所有する船舶）は総トン数に応じて〈上巻〉〈下巻〉のいずれかに収録した。499 型以下は〈下巻〉に収録される構成とした。

本書の基本編纂方針

- ・23 年 7 月 1 日から 24 年 6 月 30 日までの対象期間において、船舶原簿の情報を基に新造船舶等の追加、既存船舶の所有者等の変更の更新、抹消船舶の削除一をしている。
- ・船舶明細は各船主に確認、追加、修正を依頼した（回答は任意）。編集の観点から集会所で造船所や内航船運航者等に情報を確認するなどし、補足しているものもある。
- ・船主からの返信（回答）がない船舶は船舶原簿の情報、または前年の情報を掲載する。
- ・船舶原簿の情報は原則、その数値と表記を優先する。（凡例における下線項目が該当）
- ・修正等は船主の回答に準じる。ただし編集判断等で個別対応をしているものがある。
- ・本文中の船舶の配列は総トン数の大きい順とした。同トン数の場合は五十音順とした。
- ・年号は西暦で表示した。

船舶明細各欄の説明

A 欄

- 1) 英文船名： 本船固有の表記を掲載。
- 2) 計造年次： 旧日本開発銀行の海運融資対象船の各年次を示す。2024 年版から該当船舶なし。
- 3) 船 種： 本書に定める略号で記した（一覧表 A 参照）。
- 4) 前 名： 現船名の 1 つ前の船名を記す。
- 5) 船 名： 本船固有の表記を掲載。内航登録船は船名に網掛をした。
- 6) 船舶番号： 国土交通省から付与された日本国籍船の固有の番号を掲載。
- 7) 船協区分： 次の 4 ケースを 1～4 の番号で記す。
 1. 内航登録船、船協加盟船
 2. 内航登録船、非船協加盟船
 3. 非内航登録船、船協加盟船
 3. 非内航登録船、非船協加盟船※船協加盟船とは一般社団法人日本船主協会の会員会社の所有船舶
- 8) 船主名： 筆頭船主から最大 4 社まで掲載する。内航船の場合は最大 2 社までとする。

<以下は内航登録船のみ>

- 9) 内航船種区分： 日本内航海運組合総連合会で定める船種を番号で記す（一覧表 B 参照）。
- 10) 所 属 組 合： 所属する組合を次の略称で記す（複数の場合は主たる組合名）。
 - 大型：内航大型船輸送海運組合
 - 全海：全国海運組合連合会
 - 内輸：全国内航海運輸送海運組合
 - 内夕：全国内航タンカー海運組合
 - 全内：全日本内航船主海運組合

11) 建造等承認番号： 日本内航海運組合総連合会において建造等承認時に付された番号を示す。
 コラムヘッダー内は「承認番号」と記した。

内航海運暫定措置事業規定による認定船舶は「暫定」と表記した。

なお同事業は2021年8月31日に終了した。

12) 支援機構持分： (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (JRRT) との共有船舶の場合、機構の持分比率 (%) を記す。

一覧表 A (船種一覧)

貨	一般貨物船	化	ケミカルタンカー	特	練習船、実習船
油	油送船		危険物		ケーブル敷設船
C	フルコンテナ船		苛性ソーダ		漁業取締船、調査船
撒	撒積専用船		アンモニア水		油回収船
鉍	鉍石専用船		硫酸等		海面清掃船
炭	石炭専用船		アスファルト		診療船、視察船等
穀	穀物専用船		糖蜜運搬船等	廃	産業廃棄物船
木	木材専用船	液ガ	高压液化ガス船		し尿運搬船
チ	チップ専用船		液化アンモニア	調査	海洋・深海調査船
ニ	ニッケル専用船		エチレン		学術調査船
ボ	ボーキサイト専用船		塩化ビニールモノマ		資源探査船
燐	燐鉍石専用船		プロピレンオキサライド等	獲	漁獲物運搬船
塩	塩専用船	LP	LPG 船	漁	漁労船、捕鯨船
鋼	鋼材専用船	LN	LNG 船		トロール漁船
セ	セメント専用船	重	重量物運搬船		延縄、底曳、旋網漁船
コ	コークス専用船	客	旅客船	工	鮭鱒漁船、捕鯨母船
灰	石灰石専用船		観光遊覧船		蟹工船、冷凍工船
鉍油	鉍／油兼用船		水中翼船	巡	巡視船、監視艇
OBO	鉍／撒／油兼用船	貨客	貨物／旅客船	消	消防・防災船
貨油	貨物／油兼用船	フ	フェリー、自動車渡船		オイルフェンス展張船
鉍炭	鉍／炭兼用船	レ	プレジャーボート	観	海洋気象観測船
鉍撒	鉍／撒兼用船	遊	釣船、屋形船等	測	測量船
自	自動車専用船	曳	曳船	起	起重機船
自貨	自動車／貨物兼用船	押	押船	浚	浚渫船
自撒	自動車／撒兼用船	押曳	押／曳兼用船	揚	揚錨船
冷	冷凍・冷蔵運搬船	曳重	重量物／曳兼用船	作業	多目的作業船
土	土砂運搬船	曳救	曳／救助兼用船		サプライボート
	砂利運搬船	救	救助船	警戒	側方進路警戒船
	石材運搬船	水	給水船	交	交通船
	砂利採取運搬船				

一覧表 B (内航船種区分)

No.	船舶の種類	No.	船舶の種類	No.	船舶の種類
1	一般貨物船	13	バージ	25	二次輸送船 (タンカー)
2	石炭専用船	14	被曳はしけ	26	二次輸送船 (メキシコ塩)
3	コークス専用船	15	その他の専用貨物船	27	台船
4	セメント専用船	16	一般油送船	28	石材、砂、砂利専用船 (海陸船)
5	石灰石専用船	17	LPG 船	29	石材、砂、砂利専用船 (陸陸船)
6	含水微粉鉍専用船	18	硫酸または塩酸専用船	30	一般貨物積載可能な CGC
7	自動車専用船	19	苛性ソーダ専用船	31	一般引当資格のある CGC
8	ロールオン・ロールオフ船	20	ケミカル専用船	32	スラグ専用船
9	コンテナ専用船	21	アスファルト専用船	33	炭酸カルシウム専用船
10	砂利ガット船	22	その他の専用タンカー	34	アルミナ専用船
11	砂利吸込船	23	プッシャー	35	産廃専用船
12	土運搬船	24	曳船		

※CGC=Car&General Cargo Carrier

B 欄

- 1) 起 工 : 年月日を記す。
- 2) 進 水 : 年月のみ記す。
- 3) 竣 工 : 年月日を記す。
- 4) 改 造 年 : 年を記す。船舶原簿上の「総トン数変更」を改造年とした。
- 5) 船 級 : JGは省略 (ブランク)。日本海事協会の船級を取得した船舶はNKと記す。
外国船協の略称は次の通り : AB (American Bureau of Shipping) 米国船級協会
BV (Bureau Veritas) フランス船級協会
DN (DNV GL) ノルウェー船級協会
LR (Lloyd's Register of Shipping) ロイド船級協会
- 6) 航行区域 : 遠洋、近海、限近 (限定近海)、沿海、限沿 (限定沿海)、平水で記す。
漁船の場合は1種、2種、3種を1漁、2漁、3漁と記す。
- 7) 信号符字 : 船舶原簿の情報を記載。
- 8) 船 籍 港 : 本書で別途定める略称で記す。

C 欄

- 1) 総 ト ン 数 : 船舶原簿の情報を記載。
- 2) 載 貨 重 量 : 重量トン数をキロトンでのみ示す (英トンは掲載せず)。
- 3) ベ ー ル : ベール (個品貨物) の単位 立法メートル (m³) は略した。
- 4) グ レ ー ン : グレーン (ばら貨物) の単位 立法メートル (m³) は略した。
- 5) 満 載 喫 水 : コラムヘッダー内は「満載」と記し、メートル (m) は略した。
- 6) 軽 荷 喫 水 : コラムヘッダー内は「軽荷」と記し、メートル (m) は略した。
- 7) 国際総トン数 : コラムヘッダー内は「国際GT」: 国際トン数で Gross Tonnage を示す。
コラムヘッダー内は「国際NT」: 国際トン数で Net Tonnage を示す。
いずれも国際航海に従事する船舶が対象。

- 8) 甲板数： コラムヘッダー内は「甲板」と記す。単位は（層）。
- 9) マスト高： コラムヘッダー内は「マスト」と記す。上甲板上（船体中央舷側部）からレーダーマスト等のうち最も高い位置を示し、メートル（m）は略した。

D 欄

- 1) 全長：
 2) 登録長：
 3) 垂線間長：
 4) 型幅：
 5) 型深：
 } メートル（m）は略した。登録長・型幅・型深は船舶原簿の登録寸法。
- 6) 航海速力： 満載時の航海速力を示す。ノット（kt）は略した。
- 7) 航続距離： 燃料補給なしに連続航海できる最長距離を示す。マイル（海里）は略した。
- 8) 船質： 本書に定める次の略称で記した。
1. 鋼 2. 木 3. 強プ（強化プラスチック） 4. 木鋼（木・鋼）
 5. 軽合（軽合金） 6. 木プ（木・プラスチック） 7. アル（アルミニウム）
 8. 鋼ア（鋼・アルミニウム） 9. 鋼軽（鋼・軽合金）

E 欄

- 1) 燃料収容量： 主機・補機分を合算したA及び適合C重油の燃料収容量。
- 2) 燃料消費量： 主機・補機分を合算した航海中（一昼夜）の消費量。
 1) 2) とともにトン（t）は略した。
- 3) 他燃料： 代替燃料も使用する場合、その名称（LNG、バイオ、水素等）を記す。
- 4) 他燃料収容量： 上記3)の収容量を単位（m³、kwなど）とともに記す。
 コラムヘッダー内は「収容量」とのみ記した。
- 5) 職員： 職員の人数を記す。（人）は略した。
- 6) 部員： 部員の人数を記す。（人）は略した。
- 7) 旅客： 旅客の最大搭乗者数を記す。（人）は略した。
- 8) その他： 上記5) 6) 7) 以外の乗組員などを合わせた最大数を記す。（人）は略した。

F 欄

- 1) 積荷： 原則、回答者の表記に準じた。
- 2) 積荷別数： 原則、回答者の表記に準じた。
 コンテナ船はコンテナ（20ft）の個数、自動車等は台数を基本とする。
- 3) 特殊船内容： 船種が「特」の場合や特殊な船舶などについて具体的用途等を記す。
 例）起重機船、トリマラン型旅客船、高速旅客船、深海調査研究船
- 4) 船艙数： 数字で記す。
- 5) 艙口寸法及び数： 貨物船は艙口寸法（長さ・幅）を艙口別に数値で記す。（m）は略した。
 船艙別容積 油送船は各貨物油槽の容積を同じく数値で記す。（m³）は略した。
 貨物船の例：①15.75×11.20 ②10.20×11.20③16.50×11.20
 油送船の例：①51.418 ②157.738 ③157.594
- 6) 荷役動力： 補機の動力源を電動油圧、電動、油圧、汽動で記す。
- 7) 荷役装置・方式： 該当の場合のみRORO、ガットのいずれかを記す。

- 8) デリックほか： デリックは**デ**、ウインチは**ウ**、クレーンは**ク**と記す。トン（t）は略した。
 ポンプ： 油送船は貨油ポンプ型式と1時間当たりの能力（m³/h）、その数を記す。
 型式に続き主貨油連結管の口径をインチ（吋）で記す。ポンプは**ポ**と表記。
- 9) その他の貨物の： 上記以外の荷役能力を記す。回答者の表記に準じた。
 荷役能力： 土運搬船のガット、バケット、グラブの単位は立方メートル（m³）。
 曳船の曳航力、押船の押航力の単位はキロトン。
 冷凍・冷蔵船は艙内保持温度、冷媒及び冷却方式（直膨、直膨空気循環、ブ
 ライン、ブライン空気循環）を表記。
- 10) 船底構造： 単底は**単底**、一部二重底は**一部**、全部二重底は**全部**と記す。
- 11) 船側構造： **シングル**または**ダブル**と記す。

G 欄

- 1) 造船所名： 本書に定める略称で記した（略称一覧は否掲載）。
 例) JMU 呉、今治丸亀、川重坂出、NACKS 南通、新来島大西
- 2) 建造番号： 造船所における建造番号（船台番号）を示す。
- 3) 船型： 船舶の外観から三島型、平甲板型、凹甲板型、遮浪甲板型、全通船楼型、
 二層甲板型、多層甲板型、低船尾楼型、双胴型等で記す。
- 4) 主機関製造者： 本書に定める略称で記した。
 例) B&W (Burmeister & Wain)、MaK (MaK Motoren GmbH)、
 M-B&W (MAN B&W Diesel)、MB (Mercedes Benz)、
 MAN (Maschinenfabrik Augusburg Nurnberg)、
 MTU (Motoren-und Turbinen Union)、
 SMET (S.E.M.T. Pielstick)、SULZ (Sulzer & Brothers)
- 5) 主機関型式： 回答者の表記に準じた。
- 6) 主機関種類： 主機関の種類を示す。ディーゼルは**D**、タービンは**T**、電気推進は**E**、スチ
 ームは**S**、LNG は**G**、DF エンジンは**W**で記す。
- 7) 馬力： 主機関の馬力を示す。主機が複数の場合は合計の馬力数とした。単位はキロ
 ワット (kW) とし、PS (Pferdestärke) の回答は自動換算した。
 （自動換算で四捨五入の表記になるが、可能な限り船主の表記に準じた。）
- 8) 次期定期検査年月： 船舶安全法に則り、本年7月以降に受ける定期検査の年月を記す。

H 欄

- 1) 船舶電話： }
 2) 船舶FAX： }
 3) 船舶電話(携帯)： } 回答者の表記に準じた。
 4) G M D S S： }
 5) I n m a r s a t： }
- 6) 航海機器・特殊装置： 本書に定める略号で記した（一覧表C参照）。
- 7) 運航者： 回答者の表記に準じた。（※内航登録番号は一覧掲載とした。）
- 8) 運航形態： 次の略字で記した。自（自営）、定（定期備船）、裸（裸備船）、委（運航委託）
- 9) その他特記事項： 欄A1）～H8）までのカテゴリーに収まらない情報等を記す。
 *（アスタリスクマーク）があるものは原簿船主名

一覧表 C (航海機器一覧)

レ	レーダー	ロ	ローン
パ	オートパイロット(HCS)	ア	アンチローリングタンク
G	衛星航法装置(GPS Receiver)	D	自動船位保持装置(Dynamic Positioning System)
識	船舶自動識別装置(AIS)	オ	オメガ
音	音響測探機	コ	コルトノズルプロペラ
自	主機自動制御装置、主機遠隔操縦装置	T	トラックコントロールシステム(TCS)
ジ	ジャイロコンパス	R	レックスプロペラ
ス	スラスト(方向推進装置)	A	自動姿勢制御装置(Automatic Control System)
警	船橋航海当直警報装置(BNWS)	イ	イナートガス装置
風	真風向風速計	電	電気推進システム
衝	自動衝突予防援助装置(ARPA)	湿	船艙乾湿調整装置
サ	サテライトコンパス	排	排ガス浄化装置(SOx スクラバー)
気	ファクシミリ(気象模写受信装置)	航	統合航海システム(Integrated Navigation System)
程	測程儀(電磁式)	ラ	ラインシャフトCRP式電気推進システム
情	電子海図情報記録装置(ECDIS)	超	超自動化装置(Shipboard Computer)
図	電子海図(Electronic Chart System)	ハ	ハイブリッド式電気推進システム
ド	ドップラーソナー	重	二重反転プロペラ(CRP)
S	シリングラダー	デ	デッキ
物	自動物標追跡装置(ATA)	ポ	ポッド式電気推進システム
可	可変ピッチプロペラ	減	ハイブリッド式減振装置
衛	インマルサット(海事衛星通信装置)	タ	タンデムハイブリッド式電気推進システム
Z	Zプロペラ	プ	CFRPプロペラ(炭素繊維強化プラスチック)
録	航海情報記録装置(VDR)	ダ	ダックプロペラ
方	方位測定機	V	フォイトシュナイダプロペラ
F	フラップラダー	ブ	統合化ブリッジシステム(Integrated Bridge System)
追	航海両距離識別追跡装置	ニ	二軸CPP式電気推進システム
報	船舶警報通報装置(SSAS)	B	電池駆動システム
H	ヒーティングコイル	リ	リチウムイオン電池ユニット
フ	フィンスタビライザ	操	自動操船システム
N	船位測定機(Navy Navigation Satellite System)		

※本書収録の船舶明細については、毎年船主へ確認依頼を出しており、その返信や回答に基づいて編集したものです。掲載にあたり細心の注意を払っておりますが、内容の正確性を保証するものではありません。ご了承ください。

※書籍版はスペースの関係で特に F 欄(積荷など)のところは回答いただいたすべての情報が掲載できない場合があります。

※本書の内容で誤記がある場合は次版にて訂正いたしますのでご指摘ください。